



南越前町 議会だより



子ども議会 中学生議員（南越前中学校3年生）

Contents

- 2-15** 南越前町子ども議会
- 16-17** 9月定例会報告
常任委員会報告・特別委員会報告
- 18** 議決結果
- 19-21** 一般質問
- 22-23** 主な議会活動報告・行政視察報告
あなたの出番です・編集後記
- 24**



リアルタイム視聴の様子



「南越前町子ども議会」を開催しました

この取り組みは、南越前町教育委員会と南越前町議会が共同企画したもので、南越前町の未来を担う子どもたちが、町政・町議会の仕組みや概要を学びながら、自分たちのまちについて主体的に考え、意見を発信する場を設けることで、子どもたちの視点・声を大切にした、より多様で活気あるまちづくりを目指すものです。

当日に至るまでの流れ

南越前中学校3年生の生徒たちは、校内・校外での事前学習を行った後、11のグループに分かれてそれぞれが町の課題や解決策について真剣に考えながら質問書をつくりあげ、8月19日（火）、議場で自分たちの声を伝えました。

discussion!

①事前学習
(校内)

6月6日(金)

行政の各課取組についての事前学習

町の財政状況や健康づくり施策、農林水産業、地域防災など様々な行政の取組について職員から説明を受けました。

6月6日(金) 事前学習

行政の各課取組についての事前学習

町の財政状況や健康づくり施策、農林水産業、地域防災など様々な行政の取組について職員から説明を受けました。

町内をまわり現地調査

②事前学習 (校外)

6月13日(金)



花はす公園、D51
ぽっぽ広場、北前船
主の館右近家など、
町内の様々な施設。
地域を半日かけてバ
スでまわり、実際に
自分たちの町を見て
町の課題について考
えました。



③質問書作成 (3回)

6月24日(火)
7月1日(火)
7月14日(月)

実際に議場を見学
し、場の雰囲気を確
かめていました。

議場見学

7月1日(火)



事前学習をもとに、グループごとに町の課題について考え、
情報を集めながら3回にわたり質問書作成に取り組みました。
出来上がった質問書は、グループごとに議員からアドバイスを
もらい、より良い質問書となるよう何度も修正を重ねていました。

11グループに分かれて質問書作成

④子ども議会当日

8月19日(火)



一般質問風景



傍聴席



南条地区公民館からリアルタイム視聴



答弁風景

南越前町初となる子ども議会が開催されました。

緊張した雰囲気の中、谷崎議長による進行のもと、11名の子ども議員による一般質問が行われ、町長はじめ若手職員が質問に対応して答弁にあたりました。

また、傍聴席では副役の生徒や現職議員、教育委員、各課長らが、また、南条地区公民館では南越前中学校3年生がリアルタイム視聴により子ども議会を傍聴しました。

進行 谷崎議長

議会というのは、町や地域の未来を考え、よりよいまちづくりのために意見を出し合つ、とても大切な場です。皆さんのが今日体験する「子ども議会」も、その本質は同じです。「うしたらもっと良くなる」「これは困っている」皆さんのそうした率直な思いこそが、町を動かす力になります。緊張するかもしませんが、自分の考えに自信をもって、堂々と発言してください。そして、他の人の意見にも耳を傾けてみてください。違った考えに触れるのも、大切な学びの一つです。今日の経験が、皆さん将来や町への関心を深めるきっかけになることを、心から願っています。



挨拶 熊谷議長

今日は、3年生の皆さんから、議員として色々なご提案をいただけると思っております。その貴重なご意見を、我々も一つ一つ検証させていただき、そして積極的に意見を取り入れながら、今後の町政に生かして参りたいと思います。また、将来の南越前町を担う皆さんのが、これから自分自身の思いを色々なところで主張できる人として、そしてまたこの町を大事にしてくれる町民として、これからも大いに活躍いただきたいと思います。



挨拶 仲倉町長

一般質問表

質問順	質問者	質問事項
1	川崎議員	南越前町の飲食店について
2	尾崎議員	南越前町の祭りとSNSについて
3	澤崎議員	スポーツ少年団について
4	竹越議員	河野夏まつりの花火について
5	田中議員	南越前町の閉校した中学校の活用について
6	渡辺議員	空き家及び空き店舗の利活用について
7	永宮議員	今庄365スキー場のグリーンシーズンの活用について
8	井ノ上議員	農林水産業について
9	石渡議員	南越前町の防犯灯について
10	大久保議員	南越前町の観光客向けのイベントについて
11	山本議員	河野・南条間の交通について

一般質問 & 答弁

01

南越前町の飲食店について

川崎議員

Q 南越前町は人口約9,030人に対し、飲食店の数が26店舗。隣の越前市では10,000人あたり約39店舗と、南越前町の方が割合が低くなっています。また、南越前町にはチェーン店がなく、町民の人々が外食する時は町外へ行くことがほとんどです。

そこで質問です。現在、南越前町に飲食店を増やす計画はあるのでしょうか。また、チェーン店を誘致する計画はあるのでしょうか。

現在1日あたりの南条駅を利用する人は約518人で、通勤、通学をする人が多いので、駅の近くに手軽に早く食事ができるファーストフード店をつくることを提案します。ファーストフード店ができることで学生が朝ごはんを自宅以外でも済ますことができます。また、南越前町に住んでいても職場は町外という人も多いので、ドライブスルーもあるお店にすることで、朝の時間を効率的に使えると思います。このような理由から町民の人々の暮らしに便利になるファーストフード店をつくることを提案します。

A

現在、南越前町商工会に加盟している飲食店は、約40店舗あり、多くの店舗では地元の食材を使った料理を提供しており、そこでしか味わえない魅力を発信するとともに、特色あるまちづくりや観光振興に寄与しています。

町では、町内において新たに飲食店などを起業しようとする個人や法人を支援しており、本年度も4店舗の新規開業が計画されています。なお、チェーン店の誘致については、今のところ、具体的な動きはございません。

チェーン店やファーストフード店は、手軽さや価格の安さから、忙しい時間帯にも気軽に利用できるといった利便性があります。一方、これらの店の進出による既存の地元飲食店への経営的影響や、自宅で朝食を摂らないことによる家族との交流時間の減少が懸念されます。

今後も、熱意をもって新たに起業しようとする方々への支援を続けるとともに、チェーン店やファーストフード店の誘致にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

観光まちづくり課
藤原主事

A

まず、1つ目の質問の「スポーツ少年団を新しく増やせないか」とのご提案については、児童数が少ない中で団を増やしていくと、人数的に成り立たない団が出てくる可能性があります。このことから、各団にひと工夫凝らしていただき、具体的には、野球のスポーツ少年団の冬季活動に、バスケットボールやバドミントン競技を取り入れていただくことによって、実現できると考えています。

次に、2つ目の「お年寄りの方が参加できるようなスポーツチームの設立を」とのご提案については、現在、ゲートボール、マレットゴルフ、グラウンドゴルフ競技など、高齢者で構成する団体が数多く存在しております。また、6月と11月の年2回、町主催で「南越前町山海里ウォーキングチャレンジ」という歩数を競うイベントを行うなど、町民の皆様方の健康を、より一層増進できるよう、団体やスポーツイベントに対して、様々な支援を行っています。

町では、スケートボードパークの整備を検討しており、スポーツによるにぎわいをつくりたいと考えています。将来的には、福井県のスポーツ拠点となるような、誰もが利用できる総合スポーツ施設の整備を構想し、町民が健康で前向きに過ごせるよう、町の活性化に取り組んでまいります。

教育委員会事務局
小南主事

02

南越前町の祭りとSNSについて

尾崎議員

Q

南越前町のイベントや祭りについて考えたとき、規模の小ささや数の少なさを感じました。以前行われていた物産フェアは、多くの人が賑わい、とても楽しかった思い出があります。

令和5年度に開催されたFun Fan Festaをなぜ令和6年度に引き継がなかったのでしょうか。また、今後、この祭りを開催する予定はありますか。開催できない理由があれば教えてください。

私たちは、Fun Fan Festaの復活を望みますが、難しいのであれば他の祭りの規模を大きくし、人を呼び込めて思い出に残るような祭りにしてほしいです。それは南越前町のイベントを通じてこの町に興味関心を示してくれるきっかけを作りたいのです。

また、SNSでの広報活動が弱くあまり活用しきれていないと感じます。そこでSNSでの宣伝活動を文化芸術部「みなこい隊」に任せることを提案します。中学生が発信することで、大人とは違った視点で物事を捉えたり、思いを発信したりできると考えます。実際、鯖江市JK課では、高校生独自の視点でアイデアを出し様々な企画や活動を行っています。それぞれ町としての考え方をお聞かせください。

A

令和5年度に道の駅南えちぜん山海里周辺で開催されたFun Fan Festaは、南越前町商工会が主となって実施したイベントです。令和4年度までは、レインボーパークにて「産業物産フェア」というイベント名で開催されていました。

令和6年度については、道の駅周辺での開催には駐車場の問題があること、10月に今庄365スキー場にて開催された「MINAKOIチャリティイベント」に商工会が協力することなどから、開催が見送られたと聞いております。

今後の開催方法などについては、商工会と協議してまいりますが、町としては、地元企業や団体等を活気づけるイベント等の支援を引き続き行っていきます。

また、ご提案いただいた「みなこい隊」によるSNSでの宣伝活動は、新たな若い年代の観光客誘致が期待できるものです。今後、例えば、町のSNS用に画像や文章を提供いただくなど、「みなこい隊」と協力しながら、広報活動の強化を図ってまいります。

観光まちづくり課
山本主事

03 スポーツ少年団について

Q

現在、南越前町には5種類のスポーツ少年団があるのに対し、越前市には9種類のスポーツ少年団があります。また、南越前町のスポーツ少年団に参加している小学生は令和5年で258人、令和6年で216人と人数が減少しています。

町として、スポーツ少年団を増やす考えはありますでしょうか。

私達は今町内にはないスポーツ少年団を増やしてほしいと考えています。具体的に、バドミントンとバスケットボールのチームを新しく増やすことを提案します。

「みんなのランキング」という調査サイトによると、子供に人気なスポーツランキングでその2つは上位5位以内に入っていて、町内の小学生にも人気が出るを考えます。また、バスケットボールでは、体力向上や心肺機能の強化、コミュニケーション能力の向上が図れます。バドミントンでは、健康維持や体幹を強化できるといった面があります。そして、町内のスポーツ人口が増え、スポーツが盛んな町として、活性化させられると思います。

また、お年寄りの方々が参加できるような、スポーツチームを設立することも提案します。具体的に、ウォーキングやゲートボールなどのチームをつくってほしいと思います。この提案の実現により、お年寄りの健康を維持でき、町の活性化につながると思います。町としての考え方をお聞かせください。

澤崎議員

河野夏まつりの 花火について

竹越議員

Q 河野夏まつりは南越前町にとって特に規模が大きなイベントであり、県外から多くの観光客が来るほどの祭りであります。しかし、年々花火の数が減っており、私の身の周りでも同様に考えている人が多くいます。河野夏まつりによる観光客入込数は、コロナ前と比べると1年単位で3千人程減っています。河野夏まつりの目玉でもある花火が減ってしまったら、観光客入込数は増えることはないと思われます。コロナ前は7,777発だった花火が、コロナの影響で一度中止になって、その翌年からは5,600発と減っています。一方で、周りの市町を見てみると、海で行われる越前町の越前みなど大花火は1万発と約2倍、南越前町に隣接する越前市の越前サマーフェスティバルで約1万4千発と約3倍くらいの差があります。これほどまでに差があると、観光客は越前市や越前町の花火に行ってしまうのではないかでしょうか。

1つ目の質問として、なぜ、コロナ後の花火の数が減っているのでしょうか？

2つ目の質問として、来年度から、花火を増やすことは可能なのでしょうか？

この2つの質問を踏まえて、来年度以降、花火の数を越前市や越前町の花火大会に負けないくらいの花火を増やすことを提案します。花火の数を増やすことで、観光客の入込数も増え、地元の人たちもいつも以上に楽しみになり、地元の活性化にもなるのではないかでしょうか。町としての考え方をお聞かせください。

A

河野夏まつりにおける花火の数は、令和4年度以前の7,000発以上から令和5年度以降約5,600発と減っていますが、これは、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした、国際的な原材料価格の上昇の影響を受けているからです。

一方、河野夏まつりの花火の魅力は、花火の数だけではなく、背後の山に跳ね返った花火の音が体に伝わる臨場感と水中花火です。特に水中花火は、県内で河野夏まつりと三国花火のみとなっており、本年度も県内外問わず、多くの方々に来場いただき、大変喜ばしい結果となりました。

一般的に、花火の数が多いほど、集客力は高まる傾向があります。河野夏まつりは、既に本年度においても、駐車場は午後7時過ぎに満車、地区バスは予約で満席、帰りの交通渋滞も発生している状況です。

今後、観覧場所や駐車場の確保、交通渋滞の緩和など、来場者増加に伴う様々な影響を考慮しながら、花火打上数の増加について検討してまいります。

町長コメント

例えば越前市や敦賀市、福井市など大きな自治体は、企業から協賛を募り、スポンサーをいただいて行っています。南越前町は、行政主体で行政のお金で行っており、財源に制限がある現状です。ただ、今後このような方法が良いのかと考えると、近隣の企業からバックアップしていただき開催するスタイルを検討していく必要もあると思いますので、今後の花火大会のあり方を検討していきたいと思います。

A

町では、使われなくなった空き家をそのままにせず、新しく住んでくれる人や使ってくれる人を見つけるために、「空き家情報バンク」というしくみを使って、情報を発信しています。これまでに68件の空き家が登録されていて、そのうち45件は売られたり、貸し出されたりすることで、実際に使われるようになりました。

また、空き家の購入や、リフォームにかかる費用の一部を、町が補助する制度もあり、移り住んでくる人を増やす取り組みも進めています。

反対に、とても古くて住めないような空き家については、取りこわすためのお金の一部を町が補助し、安全できれいな町を守るようにしています。

これらの制度は、「空き家無料相談会」などで、空き家の持ち主にお知らせしており、今後も続けていく予定です。

一方、空き店舗については、まだ町の制度を使っての活用例はありませんが、将来はお店や住まいとしてもう一度使えるように、町としてどう支援できるかを考えていく予定をしております。

建設整備課
西田主事

観光まちづくり課
大良主事

05

南越前町の閉校について

田中議員

Q 閉校した中学校の校舎が活用されていないのがもったいないと感じます。今庄中学校の体育館はスポーツの練習場として使われているのを見たことがあります、河野中学校は何も使われないと聞きました。閉校した中学校を活用する取り組みは何か行っていますか。

私は2つ提案があります。1つ目に、宿泊施設として観光客の方たちを迎えてはどうでしょうか。池田町では、廃校した小学校を宿泊施設として活用する取り組みが進められています。町の特産品を食事で出すことで、観光客や地元の方も楽しむことができ、町に訪れる人が増えると思います。

2つ目に、地元の人々に向けた施設に活用してはどうでしょうか。総務省の調査によると、若者のスポーツ離れが進んでいることがわかります。そこで、運動が苦手な人でも楽しめるスポーツイベントを開催する場として活用すれば、町民の体力向上につながり、病気の予防にもなります。他にも、自転車のレースやトライアスロンのレースも主催してほしいという意見もありました。

このように、広い校舎をうまく活用すれば、町の活性化が進められ、南越前町の知名度も上がると思います。閉校した中学校の活用について意見をお聞かせください。

A

閉校した中学校の活用にかかる取組みは、これまで民間企業への働きかけや文部科学省の廃校プロジェクトへの参加など、活用に向けて積極的に情報発信を行っており、旧今庄中学校については、県内企業と大学が連携し、今年7月から建築資材の試験場所として活用しています。

ご提案の宿泊施設としての活用ですが、特産品提供といった食の面での特色に加え、例えば外国人特化型やペットと一緒に質の高いサービスを受けられる宿泊施設とするなど、他施設との差別化が図られるような活用方法を検討していきます。また、町民の健康増進は重要な施策ですので、地元向け施設としての活用は良い提案と感じました。他には無い幅広い年代が参加できるニュースポーツの聖地にするなど、知名度が上がるような活用方法を関係課とも協力し、検討できればと思います。

これからも町の将来を担う皆さんのが主役となるような旧中学校の活用について一緒に考えていきましょう。

総務課
大西主事

町長コメント

町としても、閉校した中学校の校舎をどのように活用していくかは非常に大きな課題になっており、進展はしていませんが、県外企業へ働きかけをさせていただいております。町にとってふさわしい活用の仕方を考えたときに、民間の宿泊施設の誘致やスポーツ施設の誘致も良いと思っております。日本は、欧米と比べてスポーツ施設が非常に不足している現状です。スポーツ施設をしっかりと維持するために、スポーツ産業の中の1つの中核施設を民間主体で経営していただくスポーツ施設の選択もあります。また、東京や大阪に本社を置かなくても、地方で仕事ができるIT企業を誘致する選択もあります。どんな企業が良いのか、またどんな企業が参画していただけるのか、一生懸命精力を注いでおります。

06

空き家及び空き店舗の利活用について

Q

令和3年度の調査によると、南越前町には全体で4,820戸の一戸建て住宅があるのに対し、空き家の件数は478戸があり、全体の約10%にのぼります。6月に校外学習で榎木俣集落を見に行った際、住宅はたくさんあるのに、その地域にはもう誰も住んでいないことに驚きました。榎木俣集落だけでなく、他にもこのような状況に近い集落があることも伺い、さらに驚きました。

空き家が多いことで起きるデメリットとして、南越前町の景観の悪化や治安の悪化などがあげられます。今後も、空き家の数が増えていくことが予想されますので、町の景観や治安が悪くなっていくのではないかと心配しています。

また、空き家だけでなく、空き店舗も町内に多数あると感じています。最近では、今年1月にAコープ南条店が閉店し、空き店舗となってしまいました。

このような現状を踏まえた上で、今現在、南越前町にある空き家や空き店舗に対して今後どのように対応していくのでしょうか。町としての考え方をお聞かせください。

渡辺議員

07 今庄365スキー場のグリーンシーズンの活用について

Q 今庄365スキー場の観光客数は、2010年の77,150人から、2024年の27,275人にまで減少しました。今後も、地球温暖化の影響でオープンが遅れることや、オープンできない状況となることが考えられます。冬だけでは観光客を戻せないため、夏でも人が訪れる通年観光地とするために、一つの案としてジップラインをつくることを提案します。理由として、今庄365スキー場は、昔から県内外問わず知名度が高いスキー場であるため、珍しいアトラクションができればすぐに人が集まると考えるからです。

池田町にもジップラインがありますが、年間来場者は、約40,000人とコロナ禍前の今庄365スキー場よりも少ない状況です。その理由として、交通的な面も含まれていると思いますが、今庄365スキー場は、関西方面からの来場者が多く、交通環境も整っているため、多くの観光客が見込まれます。

また、最近今庄365スキー場にキャンプ場ができ、近くにはやすらぎもあります。そこへジップラインをつくることで、今以上の来場者数の増加が期待できると思います。このことについて、町の考えをお聞かせください。

A 近年、今庄365スキー場においては、暖冬や雪不足によりホワイトシーズンに十分な営業ができないことがあります。また、このような状況は今後も続くと予想されます。

そこで、町では、ホワイトシーズンだけでなくグリーンシーズンにも誘客可能な滞在型観光拠点になるよう、令和5年度に今庄365スキー場を中心とする鉢伏山一帯の活性化を目指した基本計画を策定し、令和6年度から整備を進めているところです。

具体的には、山頂までのトレッキングコースやオートキャンプ場、天体観察棟などを新しく整備しています。今後も、ジップラインを含め、子どもから大人まで楽しめる様々なアトラクションの整備について、安全対策や維持管理といった様々な課題を考慮しながら、検討していきます。鉢伏山が持つ豊かな自然や歴史文化遺産、アクセスの良さなどを活用しながら、名前の由来の一つである1年365日、多くの方に来てもらえるよう取り組んでまいります。

観光まちづくり課
坂口主査

町長コメント

スキー場をオールシーズンで活用する視点は大事であり、オールシーズンで素晴らしい環境を生かした利活用を考えていく必要があると考えております。その中で、来月から新しくキャンプ場が開業され、隣にあるやすらぎ温泉も含めて民間の経営者に経営をいただき、新しい発想で運営するスタイルに変更させていただいております。新しいことをお金をかけて創るという視点も大事ですが、既存にあるものをどうやって利活用をしていくかという視点も大事でありますので、素晴らしい環境の中で、みんなで楽しめる空間を創っていただきたいと思います。皆さんから、良い提案がありましたら是非お聞かせいただきたいと思います。



08 農林水産業について

井ノ上議員

Q 田んぼ道を通りかかる際、高齢者が農業をしている姿が多く、若者が農業をしている姿が見られないことが気になっています。高齢者のみに頼っていては限界が来てしまうため、今の南越前町の農林水産業を支えていくためには、若者の存在が大切になっていくと考えますが、町の農林水産業の従事者の高齢化や、担い手不足について、どのような対策を行っていますか。この課題への対策として、都会から町への新たな担い手の呼び込みを提案します。具体的には、農林水産業に関する施設や県外で人が多く集まる場所にポスターを貼り、農業を始めたい人への呼びかけや周知をすることを提案します。ポスターの内容の例として、福井県の農林水産業の転職サイトのQRコードを貼ることも一つと考えます。

もう一つの例として、南越前町と県内他市町が協力して、県外への呼び込みを新たに行ってみてはどうでしょうか。例えば、新聞などのメディアを上手に活用するとよいと考えます。町としての考えをお聞かせください。

A 農林水産業の担い手育成については、福井県をはじめ各機関と連携して、栽培技術の習得や経営のノウハウを学ぶための中長期研修事業を行っています。町内の過去5か年の新規就業者数は、農業分野で3名、林業分野で5名、水産業分野で20名が就業したものの、若い就業者の確保に苦労しています。

提案いただきました、都会からの新たな担い手を呼び込むためのポスターや転職サイトのQRコードの活用については、若い方に興味を持っていただけるような魅力ある内容を考え、是非取り入れてまいりたいと思います。

また、他の市町と協力した県外への呼び込み活動については、高い効果が見込めることについては協力し、メディアも積極的に活用し、就業機会を広くPRしてまいります。

なお、町では、担い手育成の一つの方法として、農林水産業のことを学べる「山海里学校」のようなものができるいかを検討しています。この場所で、若者が農林水産業の楽しさを体験し、地元に愛着をもち就業できるよう繋げてまいります。

農林水産課
澤崎主査

町長コメント

今、日本を支えている一つの産業は、農林水産業です。日本全体の生活環境が回っているのは、農林水産業を営んでいる地方であり、我々は自信を持って、農林水産業を我が町の基幹産業としてしっかりと位置付けて、これからも維持発展させていくことが大事だと思います。そのためには、農林水産業の礎を築いていただける新たな担い手の方を外からも呼び込むことが大事だと思っています。行政としてもその重要性を掲げながら積極的に対応してまいりますので、また色々なご提案をいただきたいと思います。



10 南越前町の観光客向けのイベントについて

総務課
前川主事

A 南越前町が設置した防犯灯につきましては、約2,900灯あり、平成23年度に防犯灯台帳を整備し維持管理に努めるとともに、防犯灯の設置及びLED化を図って参りました。現在では、町が行うべき箇所の防犯灯の整備については、概ね完了したことから、町での設置は行っておりませんが、議員が言われるよう、各集落内の細道や脇道などで、生徒の皆さんが不安を感じるような場所があれば、集落からの要望に応じて、町が70%を補助し、集落主体で設置できる制度があります。

また、防犯灯の設置基準及び計画につきましては、各集落の特性などを考慮し、柔軟に対応できるよう、通行量や設置の高さ、光の明るさ及び設置間隔等は定めておりません。

今後も、引き続き集落が設置する防犯灯に対しまして補助を行いながら、地域住民が安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

大久保議員

Q 私は、南越前町のみなこい隊としてたくさんのイベントに出ていますが、最近イベントに訪れる観光客が減っていると感じます。福井県観光客入込数の令和5年度の数値を見ると、南越前町は令和5年度から6年度にかけて、全体としては増えていますが、「イベント目的」で来ている人は、40,000人から36,000人に減っています。他の項目を見ると、例えば「文化・歴史を観光するため」に来ている人は、令和5年度の49,000人から令和6年度の54,000人に増えています。しかし、イベント目的で来る観光客だけが、4,000人も減っています。

これを踏まえて、町は今後のイベントについて、何か別の企画を開催したり、今あるイベントを更にバージョンアップしていったりすることなど考えていま
すでしょうか。今の状態では、やって終わり、のようにそのイベントの意義があまりないように感じられ、面白みもなく若者も来ないと思います。特にはすまつりは、体験はできるとはいえ、少し見て帰ろうとなり観光イベントとして成り立たず、花はすは朝が見頃で、午後から来る人は少ないと考えられます。そのことを考えるとやはり、今あるイベントのバージョンアップは必須ではないでしょうか。

一つの案として、南越前町の目的別入込数の中で一番多く、増え続けている「買い物」を活かしてはどうでしょうか。例えば、道の駅 山海里のように、今庄、河野、湯尾、南条のそこでしか売っていないような特産品やグッズを、ヴィンテージマーケットやマルシェとして販売するようなイベントを開催したり、はすまつりなどのイベントで販売したりすると良いと思います。このようなことについて、どのようにお考えか、ご意見をお聞かせください。

A 福井県観光客入込数の目的別入込状況におけるイベント目的の数は、今庄そばまつりや河野夏まつりなど、4つのイベントの入込数となっています。天候や開催の有無などの要因により、例年増減はしますが、議員ご指摘のとおり、イベントのバージョンアップは必須であると考えます。

今年のはすまつりでは、「マチカメ」を県内で初めて導入しました。これは、手持ちのスマートフォンで、花はす公園内に取り付けたカメラを操作して撮影するものです。

また、8月31日には、花はす公園で「花はすミュージックフェスティバル」という新しいイベントが町の補助金を活用して開催される予定です。

さらに、町では昨年度より、観光客による消費の増加を目的に実施するイベントを支援しており、本年度は既に6件の申し込みがあります。マルシェなど買い物という特色を活かしたイベントについても補助の対象となりますので、開催を希望される方とともに観光誘客を図っていきます。

観光まちづくり課
赤星主任

09 防犯灯について

Q 現在、南越前町内の防犯灯の数は約2,900灯となっており、犯罪の防止や通学路の夜間通行の安全を守っています。

一方、今ある防犯灯のほかにも、設置してほしい場所があるのではないかと考えました。そこで、南越前中の生徒に防犯灯が欲しい場所を聞いてみました。出てきた意見として、河野や今庄の山間部付近の集落の細道や、各地区の脇道、子供や学生が多く通る道などに明かりが少なく、暗くなるのが早い時期の下校が不安だということを聞きました。

そこで、各集落の防犯灯の設置数や設置場所をしっかりと調査し、設置が必要だと考えられる場所には防犯灯を設置することを提案します。これは、中学生だけでなく、小学生、高校生、大人の安全にもつながると思います。

また、防犯灯は道路の状況や通行量、地域の特性などをふまえて設置間隔や高さ、明るさなどが決められていると聞いています。そこで、南越前町の防犯灯の設置基準および今後の設備計画はどのようにになっているのかをお聞きします。

石渡議員

山本議員

Q 河野で行われるイベントには、どれ多くの人が訪れ、大いに賑わっています。しかし、どのイベントも自家用車で会場へ向かうことが多く、とても混雑していることが問題の1つとなっています。河野夏まつりでは臨時バスが出ていますが、それでも帰りの混雑は解消されていません。

また、河野から高校へ通っている生徒へ聞いたところ、保護者などの送迎で武生駅へ向かった後、そこから電車やバスを使ったり、高校まで直接送つてもらったりしているということがわかりました。河野の生徒が高校へ進学した際、保護者の負担が大きいという課題もあります。

そこで、私たちは河野に鉄道を開通させ、電車の駅をつくることを提案します。大きなイベント時の混雑が解消されることが見込まれるほか、通院が必要な高齢者や学生の地域内外の交通手段も増え、町内の活性化につながっていくと考えました。さらに、電車が開通することで武生や福井方面、県外からの観光客が河野で行われるイベントに訪れやすくなり、観光客が増加することも考えられます。町として、河野、南条間の交通手段についてどのようにお考えなのかをお聞かせください。

A

現在、南越前町には、町が運行するらくらくおでかけバスと、民間企業が運行するハピライふくい、王子保河野海岸線、タクシーの4つの公共交通があります。

その中でも、らくらくおでかけバスとタクシーが、河野と南条をつなぐ公共交通となっていますが、これらの車両が一度に運ぶことのできる人数は限られており、河野・南条間の人の行き来は、ハピラインふくいが運行されている南条・今庄間と比較するとあまり多くないのが現状です。

議員が提案されるように、河野と南条をつなぐ鉄道が開通されれば、一度に多くの人を運ぶことができるため、河野夏まつりにおける混雑緩和だけでなく、右近家や中村家などの施設への観光客増加など、地域活性化につながると考えております。

鉄道を建設するには、多くのお金と時間を要します。この先、河野・南条間に鉄道を開通する動きがあれば、町としても出来る限りの支援とサポートを行っていきたいと考えています。

観光まちづくり課
吉江主事

町長コメント

南条と河野を鉄道で結ぶという、大人にはない非常に良い発想をいただきありがとうございます。公共事業は、費用対効果を検証しながら、税金を使って整備していく側面があり、なかなか難しいところはあります。しかし、せっかく我々が想像し得ないようなご提案をいただきましたので、近いうちに福井鉄道の社長に一度相談をしてみたいと思います。



見事大役を果たした 12 名の子ども議員

生徒の感想

●班のメンバー全員でつくりあげた質問、提案を町長さんや役場職員の方、議員の方などに伝えることができてよかったです。

●議会の場での雰囲気を味わうことができて貴重な経験になりました。

●将来、大人になって南越前町に戻ってきたら、町づくりを次は担う側になると思うので、その時になつたらまたしつかりまちづくりについて真剣に考えていきたいと思います。

●全員で試行錯誤して大変な思いをしたけれど、素晴らしいものを作り上げた感じがしたので、とても達成感がありました。

●ひとりひとりの生徒の意見を正面から聞いてくれて嬉しかったです。

谷崎議長の感想

少し言葉に詰まってしまう場面もありましたが、しっかりと最後まで議長を務めることができたのでよかったです。本番はとても緊張しましたが、楽しむことができ、新しく学べたこともあったので、議長になってよかったですなと思いました。

また、今回の子ども議会を通じて、もっと町のことを知りたいと思いました。今後は、町についてもっと学び、町のためになれるよう行動していきたいです。



講評 齋藤教育長

思い悩みながら議論を重ね、合意形成に至ったそれぞれのテーマは、町の活性化ならびに町民の方々の立場に立ち、広い視野から捉えられており、中学3年生の感性に満ちた、未来に向けて夢と希望のあるテーマでした。

また、テーマの根拠を明確にするため、過去のデータと比較したり、他市町の状況を調べたりして現状を分析させていたことで、質問の客観性と妥当性を強く感じるものとなり、素晴らしい質問書につくり上げられていきました。

そして、見事立派に大役を果たしてくれた子ども議長さんと、中学3年生の代表として堂々と発言台に立った子ども議員の皆さんには素晴らしいの一言に尽きます。その勇気とチャレンジ、そして成果に、心から賛辞をお送りします。

今回の子ども議会を通して、町や議会についての理解を一層深めることができたと感じてもらえたと嬉しく思います。子ども議会は、あくまでも途中経過です。子ども議会をきっかけに、町の未来像を皆さん自身の手で想い描き、そして、この町の未来を考え、持続可能な南越前町を皆さんのが創つていっていただきたいと思います。

子ども議会の開催に当たり、町に貴重な提案をしていたいただいた中学3年生の全生徒さん、丁寧なご指導をいただきました先生方、そして関係するすべての皆様方に心より深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

子ども議会を終えて

大人が持ち合わせていない視点と豊かな感性による、素晴らしい提案ばかりで、非常に参考になるとともに、若い世代が町の将来を真剣に考え、議場で堂々と意見を述べる姿には大変感動しました。やり終えた生徒からは「達成感があった」「町のことをもっと知りたいと思った」などと嬉しい前向きな言葉が多く聞かれ、子ども議会を開催してよかったです。同時に、「このような活動が、明日の南越前町をつくっていくのだと確信し、次年度以降もこの事業が続いていってほしい」と感じました。

私たち議員もまた、若い世代を含めた幅広い世代の声が町政に届くよう、日々活動に励んでいきます。
(南越前町議会議長 能谷良彦)

南越前中学校3年生の皆さん、ありがとうございました



答弁いただいた若手職員の皆さん

9月定例会

一般質問の実施

9月8日の本会議では一般質問が行われ、議員4名が町政について町長の考え方を質しました。

各常任委員会開催

9月9日、総務文教厚生常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

9月10日、産業建設常任委員会を開催し、委員会に付託された議案を審議しました。

新幹線・在来線対策特別委員会の開催

9月11日の午後には、新幹線・在来線対策特別委員会を開催し、開業後の利用状況と経営状況、利便者促進の取組などについて(株)ハピラインふくいの担当者から説明を受けました。

本会議の開催

9月12日の本会議では採決を行い、上程された17議案のうち14議案を原案のとおり可決しました。

また、令和6年度各会計歳入歳出決算認定及び水道事業会計決算認定、下水道事業会計決算認定の3議案を審査するため、議長と議会選出監査委員を除く10名の議員を付託しました。

また報告事項として、令和6年度南越前町一般会計継続費精算報告書や令和6年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率についてなどの報告がありました。

で構成する「決算特別委員会」を設置することとしました。特別委員会の委員長に大浦和博議員、副委員長に高橋宏介議員を選出し、決算審査を付託して閉会中の継続審議としました。

69号 南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第71号南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について、議案第74号 財産の取得について、議案第75号 財産の取得についての9議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

常任委員会報告



委員長
山本徹郎

▼総務文教厚生常任委員会

今期定例会において、総務文教厚生常任委員会に付託されました案件審査のため、9月9日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第59号

令和7年度南越前町一般会計補正予算（第5号）のうち総務文教厚生常任委員会に関わる分、議案第60号 令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第61号 令和7年度南越前町老人保健施設特別



防災備品の拡充
(ラップポン式トイレ)

ては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

▼産業建設常任委員会



委員長

高橋 宏介

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました案件審査のため、9月10日に委員会を開催いたしました。

付託を受けました、議案第59号令和7年度南越前町一般会計補正予算（第5号）のうち産業建設常任委員会に関わる分、議案第63号令和7年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）、議案第64号令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算（第2号）、議案第70号 南越前町今庄365スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第72号 工事請負契約の締結について、議案第73号 工事請負契約の締結についての6議案につきまして、関係理事者の出席を求めて、所管ごとに慎重に審査をいたしました。

採決の結果、各議案につきましては、いずれも原案のとおり認めることに決定いたしました。

特別委員会報告



委員長

坪川伸理

▼新幹線・在来線対策特別委員会

議員報酬の見直しについて

令和7年9月定例会にて、議員報酬を月額7万6千円引き上げる条例改正案が可決されました。

議員報酬の改正は、任期満了（令和8年4月30日）に伴う町議会議員選挙において選出される議員の任期から適用されます。改定後の報酬は、任期満了（令和8年4月30日）に伴う町議会議員選挙において選出される議員の任期から適用されます。

見直しの背景

合併以来、議員報酬の見直しは行われておらず、経済的不安から女性議員や若手議員など優秀な人材の確保が難しくなっていることなどの理由から、報酬額を引き上げるよう求めてきました。

役職名	議長	副議長	議員
現行額	310,000 円	242,000 円	226,000 円
改定額	386,000 円	318,000 円	302,000 円
引き上げ額	76,000 円		

改選後 令和8年5月より適用

今後も議会としては、住民の皆さまの信頼に応えるべく、議会活動の「見える化」を推進し、透明性の高い運営に努めるとともに、報酬に見合った活動・責任を果たしてまいります。

【9月定例会議決結果】

議案番号	件 名	議決年月日	議決の結果
議案第 59 号	令和7年度南越前町一般会計補正予算（第5号）	令和7年9月12日	原案可決
議案第 60 号	令和7年度南越前町国民健康保険今庄診療所特別会計補正予算（第2号）	令和7年9月12日	原案可決
議案第 61 号	令和7年度南越前町老人保健施設特別会計補正予算（第1号）	令和7年9月12日	原案可決
議案第 62 号	令和7年度南越前町介護保険特別会計補正予算（第1号）	令和7年9月12日	原案可決
議案第 63 号	令和7年度南越前町水道事業会計補正予算（第2号）	令和7年9月12日	原案可決
議案第 64 号	令和7年度南越前町下水道事業会計補正予算（第2号）	令和7年9月12日	原案可決
議案第 65 号	令和6年度南越前町各会計歳入歳出決算認定について		継続審議
議案第 66 号	令和6年度南越前町水道事業会計決算認定について		継続審議
議案第 67 号	令和6年度南越前町下水道事業会計決算認定について		継続審議
議案第 68 号	南越前町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	令和7年9月12日	原案可決
議案第 69 号	南越前町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	令和7年9月12日	原案可決
議案第 70 号	南越前町今庄 365 スキー場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	令和7年9月12日	原案可決
議案第 71 号	南越前町議会議員及び南越前町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について	令和7年9月12日	原案可決
議案第 72 号	工事請負契約の締結について	令和7年9月12日	原案可決
議案第 73 号	工事請負契約の締結について	令和7年9月12日	原案可決
議案第 74 号	財産の取得について	令和7年9月12日	原案可決
議案第 75 号	財産の取得について	令和7年9月12日	原案可決
	決算特別委員会の設置	令和7年9月12日	原案可決
	議員派遣について	令和7年9月12日	原案承認

一般質問



山本 優

子供の教育と地域の活性化について

問 町の活性化のため、町に住む子供の役割と指導育成について伺う。

夏休みのラジオ体操は、明るい町を維持発展させるため、自分たちの地域を理解し、守り育てていくという大切な活動である。

8月末で夏休みも終わり、夏休みの日課として、私の集落では、シルバークラブが協力し行っている。

しかし子供たちは8月に入るとしばらくで終わる。この町に生まれ育ち、あるいは外から移り住んだ子供たちがこの町に愛着を持って生活し、学校に行き、そして事情が許せばここに住み、家族を持ち、働いて生活をたててくれることが望みであり、特に人口減少が進む本町では、より大きな期待を持っている。安全で便利な町の良さを広く町内外に広報し、多くの人に住んでもらうことは、大切なことと思っている。町の現状と子供や地域住民に対する具体的な施策について伺う。

答 町長 子供は町の将来を担う地域の宝であり、家庭や地域が愛情持つて見守り育てていい



大浦 和博

クマ対策について

くとともに学校においては、郷土を尊ぶ心の醸成を図る「ふるさと教育」を推進しています。ラジオ体操は夏休みの規則正しい生活を促すだけでなく、子供と集落を繋ぐ大事なツールであると考えています。また、運動会、夏祭りなど地域活動は、自治振興の拠点です。町としては、様々なライフステージにおいて活躍する市民に対して支援していきます。

答 教育長 教育委員会では、夏休み前に各学校等を通じて「ラジオ体操カード」を配布し、各子供会が集落の実態に合わせて、現状は37集落のうち30集落が実施しています。

他の市町でも同様に各集落に委ねている状況です。各学校では、夏休み前に規則正しい生活を送るよう、起床、就寝、学習時間などを毎日記入する生活カードを配布し、家庭にも協力をお願いしています。夏休み中の「ラジオ体操」の評価は、規則正しい生活習慣の確立、健康保持、地域における世代間交流、社会性育成などの面から高い効果があると考えています。各学校では夏休みや体育大会前に、体操の正しい行き方の指導を行い、その資質能力の育成に努めています。来年度以降も全集落での実施を目指し働きかけを継続していきます。

問 法律の改正による町の対応は。また、獣友会員の現状と、人員確保について伺う。

答 町長 これまでには、住宅集合地域等での銃器を使用した鳥獣の捕獲等は禁じられていますが、9月1日に、地域住民の安全確保のための措置を十分に講じた上で、人身被害を生じさせるおそれの高いクマ等に対して、人の日常生活圏での銃獵を可能とする「緊急銃獵制度」が創設されました。

この「緊急銃獵」は、人の生命・身体に危害を及ぼす可能性があり、また、銃獵以外の方法では捕獲が困難かつ住民に弾丸が到達する恐れがないと判断される場合に限られます。町では、「緊急銃獵」に備え、専門知識のある職員の人材育成と、捕獲隊や警察との連携など、万全な体制を整え適切に対応してまいります。

答 農林水産課長 獣友会南越前支部の現在の会員数は39名で、うち、22名の方が第一種銃獵免許を保持しております。「緊急銃獵」ができる捕獲者は、年2回以上の銃獵または射撃訓練を受けていること、確実に標的に命中させることと能力を有していることなどの厳しい要件があるため、定期的に技能研修や講習会を実施

し、射撃技術、判断力、法令知識等に関する資質向上に努めるとともに、捕獲者との緊密な連携と信頼関係を築き、円滑な実施体制を整備してまいります。

問 本町のクマ出没状況と出没要因について伺う。

答 農林水産課長 近年の人里での目撃情報は、令和5年度は46頭、令和6年度は72頭、本年度は、8月末現在44頭の出没が確認されており、前年同時期と比較し、13頭減少しています。また、近年クマが人里で目撃されるようになつた要因については、異常気象や害虫などの影響で山に十分な食べ物がなくなってきたこと、山を管理する人が少くなり山と人里との緩衝地帯が少なくなってきていること、森林開発により樹木が減少していることなどが主な原因と認識しています。

問 ウォーキング事業参加者に、クマ鈴を配布するなどの対応等は考えないか伺う。

答 教育委員会事務局長 「南越前町山海里ウォーキングチャレンジイベント」を年2回開催しています。これは、車社会の現代にあって、自らの足を使って有酸素運動をすることと、健康寿命の延伸に大きな効果があると思われます。一方、クマとの遭遇に細心の注意を払う必要があるため、イベントのチラシを配布する際、クマに対する注意喚起を呼び掛けます。

今後、クマよけグッズを参加賞として配布するなど、より一層の対策を検討してまいります。



高谷 直樹

今後の子ども議会とふるさと教育のあり方について

問 8月19日に我が町初めての試みとして、中学校3年生を対象とした「子ども議会」が開催されたが、今回の成果を考えて、来年以降も開催するお考えかを伺う。

答 町長 今回の「子ども議会」では、子どもたちの豊かな感性と「なるほど」と思える目線で、町の未来と活性化についての提言をいたしました。子どもたちにとっても町政について考え、町の良さや課題を知る機会となり、ふるさとをより良い町にしたいと思う気持ちを深めることができたと考えています。来年度以降についても継続して実施していく意向であり、議会にも今回同様の協力をお願いします。

問 生徒たちの質問要望に対しても、今後どのように対応していくお考えかを伺う。

答 町長 子どもたちからいただいた提案について、一つでも多く実現できるよう進めていきます。

問 今回の「子ども議会」の開催を踏まえ、今後、3年間をトータルで考えた「ふるさと教育プログラム」をどのようにお考えかを伺う。

答 教育長 今後は、今回の「子ども議会」の

振り返りと検証を行い、義務教育のか年の「ふるさと教育プログラム」の作成を、校長と協議しながら検討していきます。

まちの特産の今後の展望について

問 町長のかかげる政策の中にも「まちの特産」のスケールアップがあるが、「特産品ブランディング事業」の進捗状況と今後の計画を伺う。

答 町長 我が町の特産品を自らのトップセールスにより、県内外へ強力に発信し、商品価値を高め、後継者の発掘・育成に繋げていきます。また、収益向上や省力化に向けた取り組みを進めていきます。

答 農林水産課長 「特産品ブランディング事業」では、民間企業のもつノウハウや専門知識などを活用するため、複数の企業と交渉を行つており、今後、今庄つるし柿のローマークの登録による商品価値の向上を目指していきます。登録には2年の期間は必要と考えています。

問 「農村発イノベーション推進事業」の進捗状況と後継者育成について伺う。

答 農林水産課長 この事業では現在、今庄つるし柿のローマークと後継者の発掘を目標しています。11月末開催の『今庄つるし柿フェスタ』、また、『つるし柿のサポーター募集企画』では、実行委員会に町も参画して準備を進めています。この機会を通じて、今庄つるし柿の魅力と伝統を伝え、技術継承を支えていきます。



《一般質問》

加藤
伊平



帯状疱疹予防ワクチンについて

問

高齢者に多く発症する帯状疱疹は、80歳までに三人に一人がかかると言われているが、医療機関にかかるまでわからず、2か月と長期化する人もいる。予防ワクチンは二種類あるが8千円、4万円と高い。町では半額補助をしているが、65歳から5歳刻みの指定年齢の人だけで、高齢者間で不公平感がある。改善できないか伺う。

答 副町長

国は、①70歳代が発症のピークである②ワクチン持続性が10年以上ある③安定的なワクチンの供給・医療体制確保④費用確保などの面から補助対象を65歳としていますが、経過措置として70歳から5歳刻みの人も

対象としています。

帯状疱疹予防のためバランスの良い食事や睡眠など規則正しい生活を心掛けたいときたいと思いま



定住促進のための奨学金補助制度について

南越前町議会の主な活動報告

問

県外大学を卒業して、そのまま県外で就職する学生が多い。町は学生支援機構等の奨学金返済に対し補助しているが、もともと借り入れ対象者が限定されている。町出身者に、生まれ育った町へ帰ってきてもらうため、思い切って拡充できないか伺う。

答 町長

Jターンの促進のため、奨学金の貸与を受け、大学卒業後、町内に定住意思を持つ方に對し、返還金の一部を補助していますが、本町の人口減少は続いており、施策としては不十分と考えています。定住促進に向けた支援は、町の未来の投資として必要不可欠であることが、今後検討して県内トップクラスの事業となるよう拡充してまいります。

問

越前市は武生看護専門学校入学時に、卒業後、市内医療機関へ就職する意思を持つ人に支援金を出す制度を設けたが、当町でも考えられないか伺う。

答 町長

越前市の制度以外に武生医師会に看護専門学校生が卒業後、越前市や南越前町内の医療機関などへ5年間勤務した場合、返還免除の就学支援金があります。町出身学生は一旦町外の総合病院へ就職した後、地域医療への興味や通勤を理由に、転職先として当町を選ぶ人が多くなっています。今後も、医療従事者の確保、地域医療の充実に努めてまいります。

- 9月26日 福井県町村議会議長会議長・副議長研修会が福井県自治会館で開催され正副議長で開催され、議長が出席

- 9月25日 今庄地区敬老会が今庄住民センターで開催され、議長が出席

- 9月18日 河野地区敬老会が河野住民センターで開催され、議長代理出席

- 9月21日 河野地区体育祭が河野小学校で開催され、大浦議員が議長代理出席

- 9月25日 今庄地区敬老会が今庄住民センターで開催され、議長が出席



- 8月22日 民生委員推薦会が南越前町役場で開催され、総務文教厚生常任委員長が出席
- 8月23日 福井県戦没者追悼式がサンドーム福井で開催され、議長が出席
- 8月25日 福井県丹南広域組合議会本会議が鯖江市役所で開催され、組合議員3名が出席
- 8月26日 公立丹南病院組合例月出納検査が鯖江市役所で開催され、副議長が出席

- 8月20日 公立丹南病院組合議会本会議が鯖江市役所で開催され、組合議員3名が出席
- 8月20日 国道305号改良整備促進期成同盟会総会が越前町生涯学習センターで開催され、議長ほか産業建設常任委員長、地元議員1名が出席

《一般質問》

- **9月27日** 越前市制施行20周年記念式典が越前市文化センターで開催され、議長が出席

● **9月29日** 県道帆山王子保停車場線・中小屋武生線改良促進期成同盟会総会が越前市役所で開催され、正副議長ほか産業建設常任委員長、地元議員1名が出席

● **9月30日** 公立丹南病院組合例月出納検査が鯖江市役所で開催され、副議長が出席

● **9月30日** 自然保護並びに環境保全対策特別委員会行政視察が風力発電開発予定地で開催され、正副議長ほか議員9名が出席

● **10月2日** 南条地区敬老会が南越前文化会館で開催され、副議長が議長代理出席

● **10月3日** 村議会議長会 議員研修会が河野住民センターで開催され、副議長ほか議員10名が出席

● **10月5日** 宅良地区区民体育大会が宅良地区屋内体育館で開催され、今庄地区議員2名が出席

● **10月5日** 鹿蒜地区体育祭が今庄地区公民館鹿蒜分館で開催され、今庄地区議員1名が出席

● **10月6日** 湯尾小学校体育大会が湯尾小学校グラウンドで開催され、副議長が出席





- **10月6日** 南越消防組合議会定例会が越前市役所で開催され、組合議員3名が出席

● **10月6日** 南越清掃組合議会定例会が越前市役所で開催され、組合議員3名が出席

● **10月8日** 南条地区慰靈祭が平和記念公園で開催され、南条地区議員4名が出席

● **10月8日** 南越前町戦没者追悼式が南越前文化会館で開催され、副議長ほか議員9名が出席

● **10月9日～10日** 公立丹南病院組合議会行政視察が愛知県・福井市で実施され、副議長ほか組合議員2名が出席

● **10月11日** 今庄小学校体育大会が今庄小学校グラウンドで開催され、議員4名が出席

● **10月16日** 町村監査功労者表彰式・町村監査委員全国研修がLINE CUBE SHIBUYA（東京）で開催され、喜村監査委員が出席

● **10月19日** 秋季火災予防運動に伴う消防訓練が旧今庄中学校付近一帯で開催され、組合議員3名が出席

● **10月19日** きとつけ今庄宿の市「酒蔵ふえす2025」が公徳園で開催され、副議長が議長代理出席

● **10月20日** 近畿地方整備局への要望活動に副議長が議長代理出席

● **10月24日** 市町議会議員合同研修会が県自治会館で開催され、副議長ほか議員9名が出席

● **10月27日** 第46回森林・林業・木材産業活性化大会が福井商工会議所で開催され、副議長が議長代理出席

【9月から11月の主な会合】

- 10月28日～29日 総務文教厚生常任員会行政視察が三重県で実施され、総務文教厚生常任員会副委員長ほか議員3名が参加

●10月29日 公立丹南病院組合例月出納検査が鯖江市役所で開催され、副議長が出席

●10月30日～31日 福井県丹南広域組合議会行政視察が岐阜県で実施され、議長ほか組合議員2名が参加

●11月4日 南越清掃組合議会行政視察が三重県で実施され、議長ほか組合議員3名が参加

●11月11日 県選出国会議員への要望活動に議長が出席

●11月12日 第69回議会議長全国大会がNHKホールで開催され、議長が出席

●11月13日 町村議会議長会による知事要望活動に議長が出席

●11月17日～18日 福井県原子力発電所準立地市町連絡協議会中央要請が東京都で開催され議長が出席

●11月19日 産業建設常任員会行政視察が新型転換炉原型炉ふげんで実施され、副議長、産業建設常任正副委員長ほか議員3名が参加

【9月から11月の主な会合】

全員協議会
9月5日、12日、10月22日、11月21日

議会運営委員会
8月29日、11月5日

広報特別委員会
10月2日、24日、11月14日

決算特別委員会
10月14日、22日、11月7日、10日、21日

行政視察報告

環境保全対策特別委員会 自然保護並びに

委員長
加藤
伊平

9月30日、12の委員の内11名が出席し、「余呂(南越前第一第一)「ワインドファーム発電所」を計画している(株)グリーンパワーインベストメントと「鉢伏山風力発電所」を計画している中部電力(株)、(株)OSCFの両事業者を招き説明を受け、その後現地で説明を受けました。

事業者から出された「環境影響評価準備書」に対して南越前町長が令和5年2月に県知事へ意見書を提出した後、知事が環境大臣へ意見書を提出し、提出経済産業大臣は令和5年5月に「勧告」を事業者に出しています。

この勧告を受けて事業者は、今和6年7月、「環境配慮検討会」を開催し検討を進めています。また、計画していた発電機を39基から減らすことを決定しました。一方、滋賀県側の建設予定地である旧スキー場の山間部では、運営会社により無許可森林開発が行われてお



現地視察の様子

鉢伏山風力発電所

り、事業者が復旧工事を行つたものの、河川の汚濁もあり、まだ追加調査が行われているようです。

「環境影響評価準備書」に対す
る経済産業大臣の勧告が令和6年
11月に出された後、「環境影響評
価書」の作成、「保安林解除申請
手続き」が行われているとのこと
でした。その後現地では工事用道
路、機材搬入路に予定されている
基幹林道を通りながら、発電機の
設置予定地について説明を受けま
したが、発電機資材の搬入に当
たつては林道周辺樹木の伐採が必
要とのことでした。また、これま

總務文教厚生常任委員會

委員長
山本
徹郎

10月28～29日、三重県鳥羽市へ、
べき地医療DXの取り組みについて
て視察研修を行いました。

有人離島4島と半島で

有人離島4島と半島で構成される鳥羽市は、高齢化率41.8%（令和7年9月末）と人口減少や高齢化が進み、医療提供体制についても、令和元年より民間開業医3施設が閉院し、医療人材不足や診療所収入の赤字状況など本町と共にした課題を抱えています。

鳥羽市はこのような状況を踏まえ、医療人材不足の解消や診療所運営の効率化を目指し、令和4年



医療 MaaS 車両



医師とのオンライン通話

度から国交省スマートアイランド事業を活用したオンライン診療を開始しました。医療機関の閉院に伴う高齢者の通院負担を軽減するため、閉院後に無償で寄付を受けた建物を活用し、オンライン診療所を開設しました。

そして令和5年からは、医師が診療所に在駐しながら、看護師が車両の機動性を活かして各地区や患者宅へ出向く「医療MaaS」事業を開始しました。車両にはオンライン診療機材が搭載され、対面診療が必要な場合には診療所へ患者を移送するほか、会計や服薬指導も可能な画期的な事業です。

また、令和7年からは郵便局の協力を得て、看護師不在でのリモートカメラを活用したオンライン診療の実証事業も開始しています。このような先進地の事例も参考にしながら、今後の町の地域医療について考えてまいります。



第1回今庄つるし柿フェスタの様子

今庄へ寄せ柿の 復活に向かへ

今庄つるし柿実行委員会
委員長 赤星 弘毅

昨年初めての試みとして『今庄つるし柿フェスタ』を開催しました。

当口せみやれ衣じりの天候だったにもかかわらず、大勢の人々に来ていただき大成功でした。用意したつるし柿も足りない状況となり、今庄つるし柿の人気の高さを改めて知りました。来ていただいた方々にこの場をお借りして感謝申し上げます。

待つてました!! あなたの出番です!



その勢いをそのままに、今年4月15日に大阪・関西万博への出店を行いました。ここでの人気も相当なもので、延べ約300人の方が試食をしていただけました。



大阪・関西万博出店の様子

そして、今年再び11月30日に第2回の今庄つるし柿フェスタを行います。

そこで、今年再び11月30日に第2回の今庄つるし柿フェスタを行います。

11月15日から「つるし柿作りの体験」を行います。



第2回つるし柿フェスタチラシ

目的は、つるし柿作り体験を通じて生産に興味を持つていただき、将来の生産者を増やすことです。福井県内で「つるし柿」と畠井さんは今庄をすぐに思い出すと言ひながら、県外では非常に有名ですが、県内では非常に有名です。

最近は、生産者の高齢化や農家の減少に伴い生産量が少なくなっています。

そこで、生産量をアップして収入アップが図られれば、つるし柿生産に魅力を感じ受け継いでくれる若者も増えるのではないか?との想いでつるし柿作り体験企画しました。

生産量が少なくなってしまった原因はいくつありますが、その理由の一つとして収入が安定していないところなどが考えられます。

じ存じのように、今庄つるし柿は他にはない作り方(煙で燻して作る)で作られていますが、この

作り方は誇れるものですし、後世に残して全国に知られるような特産品にしたいと思っています。そのためには、小遣い稼ぎではなく立派な副収入源として成り立たせないと…と想っています。

皆さんの手でつるし柿生産に興味のある方はおいでませんか?

編集後記

秋の気配が感じられる季節となり、朝夕の冷え込みが身に染まる頃となりました。皆様にはいつも心田愛くださる。

さて、今回は子ども議会の特集号でした。子どもたちの純粋な気持ちを議会の中で、町や地域の未来を考え、子どもたちが思つよつ良じまねぐくつのための意見を聽けたことは大変よかったです。

議会だよつを読んだら大いに感動つきの方もいることやると思いますが、オールカラーになり、文章ばかりではなく、写真やイラストを増やし、読みやすく分かりやすく述べています。

これからも、町民の皆様に手に取って見ていただければ、努力してもらごうね。

(谷口)